



19広建土第 49 号  
平成19年 4月16日

国土交通省道路局長 様

八女郡広川町長 高鍋具弥



### 道路整備中期的計画作成の意見

#### 1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

##### (交通安全事業「歩道設置」)

広川町は、3 小学校、1 中学校が主要地方道三瀬上陽線沿いにあり、児童生徒はこの県道を通学道路として利用しております。このため子供の安全を危惧し歩道設置の要望が強い。又郵便局や銀行、農協、役場などの主要施設もこの県道沿いに併設されていますが、この県道には歩道が無いため、歩行者の死亡事故も発生しており、歩道を設置して町民の安全を図ることが道路行政施策として優先すべき施策だと考えます。

#### 2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと。

##### (交差点改良事業)

国道3号については、交通量からすれば4車線が必要だと思いますが、これは長期的計画が必要だと考えます。(現道拡幅かバイパスか)

しかし慢性的な渋滞状況の原因となる交差点での右折車線の整備をすることにより、安全で渋滞緩和が図れる交差点の改良等は短期間で整備が出来るため効果的だと考えます。

#### 3. その他、道路政策や道路整備・管理全般に関する意見。

##### (維持補修工事に対する補助制度創設)

地方自治体の財政が厳しい中でも、道路維持補修は安全を確保するためにはこれから先も管理しければならないことありますが、昭和30年代に架けられた老朽橋の架け替えや幹線道路の舗装打換え、等は費用的にも多大となるため、維持補修に要する費用について道路特定財源を原資とする制度(国の補助制度)を創設願いたい。